

令和元年度 第3回 社会福祉施設・法人選考専門分科会議事要旨

・日時：令和2年3月4日（水）14:00～17:00

・場所：福祉局船場分室研修室

・出席者

（委員）石田委員、大仲委員、岡田委員、杉村委員、西嶋委員、平田委員、山本委員

・議事

1 委員交代に基づく新委員の紹介

令和2年1月14日付け退任黒田委員及び岩上委員の後任として令和2年1月15日付け岡田委員及び山本委員就任された旨紹介を行った。

2 審議

【議案1】社会福祉法人の解散

法人名：社会福祉法人大阪市ホームヘルプ協会

所在地：大阪市北区天神橋7丁目

（委員からの主な質問等・法人からの回答）

- 特定の事業所に集中して引き継がれる利用者数が多いが、どのような事業所か。
→当法人に所属する多くの職員及びヘルパーが移籍することになっている、大阪市の事業認可を受けた事業所である。当該利用者数は、利用者とヘルパーの接点を守ることを念頭に調整を行い利用者の意向に沿って決めた結果である。
- 清算期間はどれぐらいか。
→令和2年3月31日付け解散翌日から3か月、長くても4か月間で整理を終えたい。

・結果 適格

【議案２】法人による特別養護老人ホームの増築

法人名：社会福祉法人 健正福祉会

施設名：特別養護老人ホームカサブランカ

所在地：大阪市住之江区新北島８丁目

(委員からの主な意見、質問等・法人からの回答)

- 離職率が低く抑えられている理由をお聞かせ願いたい。

→ユニットケア推進センター主催による外部研修や内部研修を受けていただいていること、適正な報酬を設定していることが、離職率が低く抑えられている理由であると思われる。

- 認知症に対しどのように対応しているか。

→病気に対する理解、トレーニングが重要であると考えており、スタッフによって対応に差異が生じないよう、同等のトレーニング及び研修を受け、同等のスタンスで介護を提供できるシステムを作る必要があると考えている。

- ユニットケアについてどのように考えているか。

→ユニットケアにおいて、「1 ユニット10名以下で家庭らしく」といった基準があるが、家庭らしさが失われるとの理由からリハビリ機能の充実ができない点、集団でのリクリエーションを楽しむことができない点等の制約があると考えている。

- 今回新たに多床室を運営するにあたり、個室のメリット、デメリットにどのように配慮しているか。

→既存の個室で培ったノウハウ、個室における気づきにくさといったデメリットに配慮する一方、多床室におけるコミュニティの存在、安心感を生かせるよう、個室を大部屋の中の小さな区画と考え、個室でありながら大部屋、大部屋でありながら個室になるように考えている。

- 増床分に係る具体的な職員採用計画とはどのようなものか。

→外国人と日本人共に採用予定であり、外国人について一部採用を決定しているが、未だ採用予定者数に満たない分について、外国において面接活動を行っている。日本人についても一部決定し、同様に採用活動を行っている。

- 防災計画は詳細に策定されているが、一定の頻度で訓練を行い、体を慣らしておく必要があると思われるがいかがか。

→いざという時に動けるようにしておきたいという危機感があり、住之江区及び住吉区内にあるグループ法人の施設において、月 1 回又は 2 か月に 1 回程度情報交換を行い、防災について確認している。

(意見交換)

- 利用者にとって、多床室又はユニット型のいずれかを選べることはいいことだと思う。

・結果 適格